

【用語～要綱や手引きに出てくる固有名詞～】

- Q 1 太陽光発電設備(自家消費型)とは何ですか？
- Q 2 V2Hとは何ですか？
- Q 3 HEMSとは何ですか？
- Q 4 給電装置とは何ですか？
- Q 5 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金とは何ですか？
- Q 6 本補助金の「脱炭素補助」とは何ですか？
- Q 7 本補助金の『省エネ補助』とは何ですか？
- Q 8 新築住宅の定義を教えてください。
- Q 9 事業着手日とは何ですか？

【全般～交付申請や提出書類に関すること～】

- Q 1 申請方法を教えてください
- Q 2 本補助金の申請期間を教えてください
- Q 3 交付申請前に事業着手しても問題ありませんか？
- Q 4 どの時点で交付申請したとみなされますか？
- Q 5 本補助金の予算額について教えてください。
- Q 6 新築住宅で交付申請する場合も事業着手日が交付申請前でないと補助の対象外になりますか？
- Q 7 対象機器を設置する住宅の不動産名義が申請者以外の場合(共有名義を含む)、補助の対象になりますか？
- Q 8 単身赴任中の夫の代わりに妻が申請することができますか？
- Q 9 前年度に設置した対象機器の交付申請をしても補助の対象となりますか？
- Q 10 新築住宅で申請していますが、年度内に住民票を移すことができない場合、補助の対象になりますか？
- Q 11 分割払いで購入した場合、添付書類の領収書はどうしたら良いですか？
- Q 12 市外から転入してきましたが、苫小牧市の完納証明書は必要ですか？
- Q 13 申請者以外の名義の口座に補助金を振り込んでもらうことはできますか？
- Q 14 申請書類に不備がある場合でも受け取ってもらえますか？
- Q 15 予算枠に到達した場合は、何か告知してもらえますか？
- Q 16 建売住宅に設置された対象機器は、補助の対象となりますか？
- Q 17 リースでも補助の対象になりますか？
- Q 18 系統連系の申し込みをしましたが、まだ完了していない場合でも受け付けてもらえますか？
- Q 19 完納証明書を発行できないと言われた場合、申請はできませんか？
- Q 20 中古住宅を購入した場合は、補助の対象となりますか？
- Q 21 交付申請した対象機器を変更したい場合、こういった手続きが必要ですか？
- Q 22 苫小牧市に転入予定ですが、補助金の交付申請は可能ですか？
- Q 23 セカンドハウスに対象機器を設置する場合も補助の対象になりますか？

【脱炭素補助・省エネ補助に関すること】

- Q 1 N e a r l y Z E H、Z E H O r i e n t e dとして補助の対象になりますか？
- Q 2 太陽光発電設備(自家発電型)の定義はなんですか？
- Q 3 太陽光発電設備の屋根貸し（P P A、0円ソーラー）やリースについては、補助の対象になりますか？
- Q 4 新築・既存住宅のどちらでも補助を受けることはできますか？
- Q 5 F I Tの認定を取得しないことが補助要件ですが、余剰電力は売電できないということでしょうか？
- Q 6 自家消費で生じたCO₂排出削減量（環境価値）をJ-クレジット制度などを活用し、売却できますか？
- Q 7 脱炭素補助において、太陽光発電設備又は定置用リチウムイオン蓄電池単体での申請は可能ですか？
- Q 8 太陽光発電設備の申請をするのに、系統連系は必要ですか？
- Q 9 太陽光の委任状による調査はどれくらい時間がかかりますか？
- Q 1 0 Z E Hの申請をする際に、エコキュートも併せて申請することは可能ですか？
- Q 1 1 積雪や悪天候により工期が伸びて、申請期間内に提出書類が間に合わない場合はどうなりますか？
- Q 1 2 ソーラーカーポートは補助の対象になりますか？
- Q 1 3 既に屋根置き太陽光発電設備を導入していますが、ソーラーカーポートを申請することはできますか？
- Q 1 4 太陽光発電設備を増設する場合、増設分を申請することはできますか？
- Q 1 5 国の補助事業と『脱炭素補助』を併用することは可能ですか？

【用語～要綱や手引きに出てくる固有名詞～】

Q 1 太陽光発電設備(自家消費型)とは何ですか？

A 1 本補助金により導入する太陽光発電設備で発電した電力量のうち、30%以上を自家消費することを前提に設置する太陽光発電設備のことをいいます。また、発電を開始した翌月から1年分の自家消費率を「太陽光自家消費率報告書(様式第17号)」により報告していただきます。

Q 2 V2Hとは何ですか？

A 2 電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)のバッテリーにためている電力を自宅に給電できます。また、自宅の電気をEVやPHEVに給電することもできるため、自宅と車で相互に給電することができる機器となります。

Q 3 HEMSとは何ですか？

A 3 自宅のエネルギーの使用状況を可視化し、家電製品の稼働をコントロールすることができるため、エネルギーを効率的に使用できる装置です。電気料金の節約にも役立ちます。

Q 4 給電装置とは何ですか？

A 4 EV、PHEV等のバッテリーから電力を自宅に給電することができる装置です。V2Hとは異なり、車から自宅の一方方向にのみ給電することができます。災害など非常時の停電対策として役立ちます。

Q 5 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金とは何ですか？

A 5 脱炭素の取り組みを行う地方公共団体等に対し、環境省から複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付される交付金のことです。年度ごとに内示が出るため、環境省から本市に内示が出た日以降に脱炭素補助の受付を開始します。

Q 6 本補助金の「脱炭素補助」とは何ですか？

A 6 環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した国費による補助のことをいいます。『脱炭素補助』の交付を受ける場合、国の補助制度と併用して補助を受けることができません。

Q 7 本補助金の『省エネ補助』とは何ですか？

A 7 苫小牧市費による補助です。国の補助制度と併用して補助を受けることが可能です。

Q 8 新築住宅の定義を教えてください。

A 8 本補助金における新築住宅とは、建設工事が完了した日が当該年度に属する住宅のことをいいます。これ以外の住宅は全て既存住宅となります。

Q 9 事業着手日とは何ですか？

A 9 事業着手日は、原則として契約締結日又は工事着工日のいずれか早い日のことをいいます。

【全般～交付申請や提出書類に関すること～】

Q 1 申請方法を教えてください。

A 1 ゼロカーボン推進室(沼ノ端清掃事務所 1 F)へ持参、郵送、電子申請(補助金ホームページから)、Eメール(z-carbon@city.tomakomai.hokkaido.jp)のいずれかで交付申請してください。

Q 2 本補助金の申請期間を教えてください。

A 2 申請期間は下図のとおりとなります。

(1)脱炭素補助対象機器 令和6年4月15日 受付開始

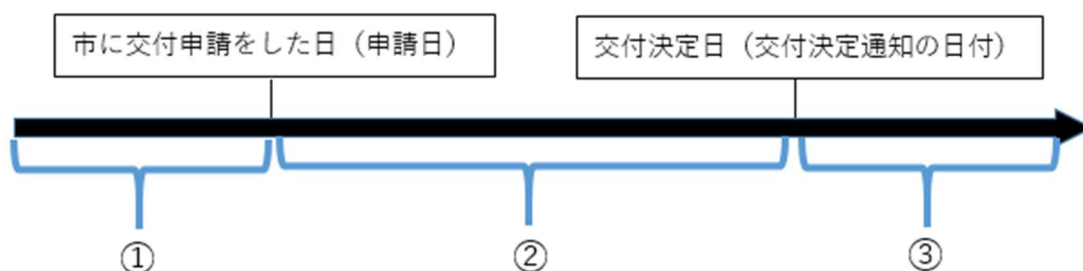
対象機器	「実績報告書兼請求書」提出期限
ZEH、ZEH+	2月14日必着
太陽光発電設備	2月14日必着
定置用リチウムイオン蓄電池	2月14日必着
エコキュート(給湯器)	2月14日必着

(2)省エネ補助対象機器 令和6年4月8日 受付開始

対象機器	「実績報告書兼請求書」提出期限
定置用リチウムイオン蓄電池(新築住宅)	3月末日必着
定置用リチウムイオン蓄電池(既存住宅)	2月末日必着
HEMS(新築住宅)	3月末日必着
HEMS(既存住宅)	2月末日必着
V2H	3月末日必着
給電装置	3月末日必着

Q 3 交付申請前に事業着手しても問題ありませんか？

A 3 原則、交付申請日前に事業着手した場合、補助の対象外になります。市からの交付決定通知日以降に事業着手してください。ただし、補助金の交付決定日前において早期に事業着手しなければならないやむを得ない理由がある場合は、補助金の交付申請日以降であれば事業着手することは可能です。



※上図の場合、①対象外となります。②やむを得ない理由により早期に事業着手する必要がある場合は対象となります。③市からの交付決定日後の事業着手であるため問題ありません。

Q 4 どの時点で交付申請したとみなされますか？

A 4 要綱で定められた交付申請に必要な書類が全て揃った日が申請日となります。

Q 5 本補助金の予算額について教えてください。

A 5 『脱炭素補助』が1億円、『省エネ補助』が1千万円となっております。いずれも、予算額に達しましたら本年度の募集は締め切ります。

Q 6 予算枠に到達した場合は、何か告知してもらえますか？

A 6 苫小牧市ホームページにて、予算残額を随時お知らせいたします。事前に電話でのご確認をお勧めいたします。※補助金申請の事前の電話予約などは一切行っておりません。

Q 7 新築住宅で交付申請する場合も事業着手日が交付申請前でないと補助の対象外になりますか？

A 7 新築契約の場合は、以下の表に記載の条件を満たしていれば対象機器の工事開始日を事業着手日とすることができます。

対象機器	条件
・ ZEH ・ ZEH+	事業着手日は、原則として契約締結日又は工事着工日のいずれか早いほうとする。 ただし契約書や、工程表等で高断熱外皮、空調設備、給湯設備、換気設備のいずれかの工事開始日が明確になっている場合は、その日を事業着手日とすることができる。
・ 太陽光発電設備 ・ 定置用リチウムイオン蓄電池、 ・ エコキュート ・ HEMS ・ V2H ・ 給電装置	事業着手日は、原則として契約締結日又は工事着工日のいずれか早いほうとする。 ただし、新築工事で契約書に対象機器の工事費内訳が明記されていない場合は、契約内容内訳書【様式第 19 号】を提出した上で、工程表等で対象機器の工事開始日を明確にできれば、その日を事業着手日とすることができる。

Q 8 対象機器を設置する住宅の不動産名義が申請者以外の場合(共有名義を含む)、補助の対象になりますか？

A 8 不動産名義人の承諾があれば補助の対象となります。対象機器を設置する住宅や敷地の所有者に依頼して「設置承諾書(様式第 14 号)」をご用意ください。

Q 9 単身赴任中の夫の代わりに妻が申請することができますか？

A 9 機器を設置する住宅に住んでいるご家族であれば申請可能ですが、原則、添付書類の全てが申請者名義でなければなりません(見積書、契約書、領収書 etc...)。

Q 10 前年度に設置した対象機器の交付申請をしても補助の対象となりますか？

A 10 設置済み又は既に事業着手している対象機器については、補助の対象にはなりません。

Q 11 新築住宅で申請していますが、年度内に住民票を移すことができない場合、補助の対象になりますか？

A 11 実績報告書兼請求書提出時には新築住宅に転居している必要がありますので、提出時までに入居・転居届の手続きを済ませ、新しい住所の住民票(写し可)を添付してください。

Q 12 分割払いで購入した場合、添付書類の領収書はどうしたら良いですか？

A 12 分割払いで対象機器を購入した場合、領収書の代わりに、分割払いの契約書の写しを添付してください。

Q 1 3 市外から転入してきましたが、苫小牧市の完納証明書は必要ですか？

A 1 3 「補助金交付申請書(様式第 1 号)」提出時に市税が課税されていなければ不要です。また、転入前の市町村の完納証明書も必要ありません。

Q 1 4 申請者以外の名義の口座に補助金を振り込んでもらうことはできますか？

A 1 4 原則、申請者名義の口座への振り込みになります。

Q 1 5 申請書類に不備がある場合でも受け取ってもらえますか？

A 1 5 申請書類に不備がある場合は受理できません。予算枠が残り少ない場合は混み合う可能性がありますので、再度ご用意していただく間に受付が終了することもあります。提出書類をご確認の上、提出して下さい。

Q 1 6 建売住宅に設置された対象機器は、補助の対象となりますか？

A 1 6 この場合、既に対象機器が取り付けられていることから、交付申請前に事業着手をしていることとなりますので補助対象外になります。ただし、建売住宅を購入した後に取り付ける対象機器については、事業着手前に交付申請をする場合に限り、補助の対象となります。

Q 1 7 リースでも補助の対象になりますか？

A 1 7 対象システムを購入し、設置する者が条件となるため、リースは補助の対象になりません。

Q 1 8 系統連系の申し込みをしましたが、まだ完了していない場合でも受け付けてもらえますか？

A 1 8 系統連系契約の申請状態が受付済であることがわかる書類の添付があれば、申請可能です。(経済産業省資源エネルギー庁ホームページの再生可能エネルギー電子申請マイページ等で確認可能です。)

Q 1 9 完納証明書を発行できないと言われた場合、申請はできませんか？

A 1 9 市道民税が勤務先で給与天引きされている方(特別徴収)については、勤務先が毎月 10 日までに市役所に納めることになっております。勤務先からの納付時期にもよりますが、納付されてから 1~2 週間程度確認が取れない場合があります。未納がある場合は発行できないこととなっております。そのため、上記の理由で完納証明書が発行できない場合に限り、税情報確認承諾書の提出をもって完納証明書の代わりとすることが出来ます。ただし、税情報の確認に時間がかかるため、確認が終わるまで交付決定できませんのでご了承ください。

Q 2 0 中古住宅を購入した場合は、補助の対象となりますか？

A 2 0 既に対象機器が設置されている中古住宅を購入した場合は、補助の対象になりません。中古住宅購入後に取り付ける対象機器については、補助の対象となります。ただし、事業着手日は交付申請日後でなければいけません。

Q 2 1 交付申請した対象機器を変更したい場合、こういった手続きが必要ですか？

A 2 1 申請後、対象機器を変更する場合は承認申請書(様式第 8 号)を提出してください。その上で、金額に変更がある場合には変更後の決定通知書を発行します。承認申請書は必ず対象機器を設置する前に提出してください。

Q 2 2 苫小牧市に転入予定ですが、補助金の交付申請は可能ですか？

A 2 2 可能です。ただし、「実績報告書兼請求書(様式第 10 号)」の提出期限(Q 2 参照)までに苫小牧市に転入し、その住民票を併せて提出する必要があります。

Q 2 3 セカンドハウスに対象機器を設置した場合も補助の対象になりますか？

A 2 3 苫小牧市の住民基本台帳に記録されている住所での設置でない場合は、補助対象になりません。

【脱炭素補助・省エネ補助に関すること】

Q1 Nearly ZEH、ZEH OrientedはZEHとして補助の対象になりますか？

A1 補助対象となるのはZEH、ZEH+のみです。交付申請にはBELS評価書の提出が必要です。

Q2 太陽光発電設備(自家発電型)の定義はなんですか？

A2 当事業でいう太陽光発電設備(自家発電型)とは、発電した電力の30%以上(年平均で)を自家消費する設備のことをいいます。なお、発電を開始した翌月から12カ月分の発電量・売電量を「太陽光発電自家消費率報告書(様式第17号)」で報告していただいた際に、12カ月分の自家消費率が平均30%未満となった場合は、交付した補助金を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

Q3 太陽光発電設備の屋根貸し(PPA、0円ソーラー)やリースについては、補助の対象になりますか？

A3 当事業は申請者自身で購入し、申請者の敷地内に設置し発電する設備を補助対象としているため、屋根貸しやリースは補助の対象にはなりません。

Q4 新築・既存住宅のどちらでも補助を受けることはできますか？

A4 ZEH、ZEH+は新築住宅のみ補助対象です。太陽光発電設備、定置用リチウムイオン蓄電池、エコキュート、V2H、HEMS、給電装置に関しては、どちらも補助の対象になります。

Q5 FITの認定を取得しないことが補助要件ですが、余剰電力は売電できないということでしょうか？

A5 FIT以外による売電(非FIT)は可能です。ただし、自家消費率を30%以上とする必要があります。

Q6 自家消費で生じたCO₂排出削減量(環境価値)をJ-クレジット制度などを活用し、売却できますか？

A6 当事業を活用し導入した太陽光発電設備で生じたCO₂排出削減量(環境価値)を、J-クレジット制度などを活用して売却することは認められておりません。

Q7 脱炭素補助において、太陽光発電設備又は定置用リチウムイオン蓄電池単体の申請は可能ですか？

A7 太陽光発電設備単体での申請は可能ですが、定置用リチウムイオン蓄電池については太陽光発電設備に付帯することが条件となりますので、単体での申請はできません。

省エネ補助の定置用リチウムイオン蓄電池は、補助要件を満たしていれば単体での申請は可能です。

Q8 太陽光発電設備の申請をするのに、系統連系は必要ですか？

A8 系統連系は、自家消費のみで考えの場合は必要ありません。

Q9 太陽光の委任状による調査はどれくらい時間がかかりますか？

A9 委任状により、市はほくでんネットワークへ申請者の売電状況等の調査を行います。申請者の系統連系申請、電気使用申込書、小売電気業者への売電手続きが遅れると委任状による調査が大幅に遅れますので、手続きを代行される業者は、速やかな申込手続きをお願いします。

Q10 ZEHの申請をする際に、エコキュートも併せて申請することは可能ですか？

A10 ZEHの補助経費に給湯設備が含まれているため、ZEHとエコキュートは同時に申請することはできません。

Q 1 1 積雪や悪天候により工期が伸びて、申請期間内に提出書類が間に合わない場合はどうなりますか？

A 1 1 申請期間が過ぎた場合、補助の対象にはなりません。積雪や悪天候も想定し、申請期間内に手続きが完了できるよう余裕を持った工期を設定してください。

Q 1 2 ソーラーカーポートは補助の対象になりますか？

A 1 2 補助の対象となります。補助額は「7万円/kWで算定した金額」か「カーポートの費用を除く太陽光発電設備の費用」のいずれか低い方の金額となります。なお、太陽光発電設備として申請していただくため、過去に本市の太陽光発電設備の補助金交付を受けたことがある方は申請することができません。

Q 1 3 既に屋根置き太陽光発電設備を導入していますが、ソーラーカーポートを申請することはできますか？

A 1 3 申請する住所の敷地内に既に太陽光発電設備がある場合、ソーラーカーポートの申請はできません。

Q 1 4 太陽光発電設備を増設する場合、増設分を申請することはできますか？

A 1 4 太陽光発電設備を設置済みの方については、増設分は対象とはなりません。

Q 1 5 国の補助事業と『脱炭素補助』を併用することは可能ですか？

A 1 5 当補助金の『脱炭素補助』は環境省の交付金を活用しているため、国の補助事業と併用はできません。